

課コード	002120	作成日	平成20年3月31日
所属名	区画整理課	作成者	大庭 充

政策名(上位目的)
良好な都市環境に配慮した市街地の形成
目の名称
区画整理事業費

計画コード	分野	部	課	施策・事務事業		
	款	項	目	事項		
科目コード	36	26	34	05	01	00
(旧科目コード)	36	26	31	03	00	00
	36	26	34	05	01	00

事業名		戦略性	
組合等区画整理支援事業			
事業概要			
目的	(対象、意図、求められる結果)	開始年度	終了予定年度
健全な市街地の発展及び改善を図ることを目的に、地権者が共同にて行う組合施行による土地区画整理事業に対し、公共施設整備に係る事業費の一部を助成要綱に基づき補助するもの。		平成 7 年	平成 年
活動内容			
<p>土地区画整理事業国庫補助金(基本事業費) 施行地区内の都市計画道路を用地買収方式により整備されることとして積算した事業費の額を限度額として補助するもの。 市補助金 土地区画整理事業は、公共施設の整備、健全な市街地の造成により公共の福祉の増進に資することを目的とすることから、一定の範囲内で区画整理組合に対して助成を行うもの。 「浜松市組合等土地区画整理事業助成要綱」「浜松市組合等区画整理補助事業実施細目」により交付を行うが、合併時に事業施行していた土地区画整理組合に係る助成については、従前の各市町の要綱により助成を行っている。 <助成対象> 事業計画に必要な調査 道路、雨水排水路、調整池、公園、緑地の整備工事費 道路、調整池、公園、緑地の用地費及び補償費等 公共施設管理者負担金(土地区画整理法第20条) 公共施設の用に供する土地の取得に要すべき費用の額の範囲内において負担するもの。</p>			
事業の性格分類		実施根拠(法令、条例等)	
義務的事業	任意的事業	土地区画整理法、浜松市組合等土地区画整理事業助成要綱	
事業運営方法			
直営	一部委託	全部委託	補助等

	H17年度決算	H18年度決算	H19年度最終予算	H20年度当初予算	H21年度計画額	H22年度計画額	前期4年間計
事業費(千円)	1,788,216	1,940,485	3,067,889	3,382,847			
財源内訳	国庫支出金	60,200	228,700	1,330,520	1,025,936		
	県支出金						
	市債	18,000	319,000	398,900	724,100		
	受益者負担分(使用料等)						
	その他						
一般財源	1,710,016	1,392,785	1,338,469	1,632,811			
人件費	8,000	16,000	48,000	56,000			
内訳	人工	1	2	6	7		
	単価	8,000	8,000	8,000	8,000		
計	年間経費	1,796,216	1,956,485	3,115,889	3,438,847		
	受益者負担率	0	0	0	0		

性質別内訳		扶助費	公債費	物件費	維持補修	補助費等	積立金	投資及び出資金	貸付金	繰出金	投資的経費	公営企業
平成	人件費											
18	16,000			171							1,940,314	
19	48,000			638							3,067,251	
20	56,000			420							3,382,427	

定量評価						
指標1	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
	目標	%				
	実績	%				
年間経費(事業費・人件費の合計)	千円	1,956,485	3,115,889	3,438,847		
単位当たり経費	千円/単位	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
単位当たり経費変動率	%		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

指標2	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
	目標	%				
	実績	%				
年間経費(事業費・人件費の合計)	千円	1,956,485	3,115,889	3,438,847		
単位当たり経費	千円/単位	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
単位当たり経費変動率	%		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

定性評価		
過年度の実施内容		
<p>実施状況 76地区、2,517ha(市街化区域の27.2%)、区画整理事業による都市計画道路整備 約10.9km、公園・緑地整備 約170ha うち組合等施行 65地区、1,623ha(市街化区域の17.5%)</p> <p>組合等事業の支援地区(平成20年度) 浜北新都市地区、西都地区、西美園西地区、中瀬南部地区、船明地区、井伊谷地区</p>		
事前評価	必要性	(分析・理由)
	A	<p>A 高い B ↑ C ↓ D 低い</p> <p>各地域の特徴を活かした良質な宅地の供給が必要である。</p>
事前評価	行政関与の妥当性	(分析・理由)
	A	<p>A 高い B ↑ C ↓ D 低い</p> <p>土地区画整理組合に対する助成要綱により補助するものである。</p>
事後評価	有効性	(分析・理由)
	A	<p>A 非常に有効 B やや有効 C あまり有効でない D 有効でない</p> <p>良好な宅地創出のために、都市計画道路の整備をはじめ、各々の都市基盤を整備している。</p>
事後評価	効率性	(分析・理由)
	D	<p>A 単位当たり経費が前年比マイナス B 単位当たり経費が前年とほぼ同じ C 単位当たり経費が前年比プラス D 評価できない</p> <p>各地区の事業期間が異なるため、指標がとらえにくい。</p>
今後の事業展開		
規模		
現状	<p>拡大・充実 現状のまま継続 縮小 廃止</p>	(分析・理由)
<p>各地域における新たな生活拠点としての環境改善と都市基盤の整備促進を図る。</p>		
具体的な改善内容・事業の方向性等		
<p>これまで組合施行の区画整理事業が果たしてきた新規宅地供給の需要は今後は大きくないと思われるが、既成市街地における空地等の集約化や公共施設の再配置等へのニーズは以前高い。そのため、民間主導の区画整理への支援を継続するとともに、事業内容の精査を行い効率的な既成市街地の整備を図る。</p> <p>(問題意識) 新規事業への市補助金の交付については、要綱等により積算した額を上限とし予算の範囲内で補助するが、どこまで補助すべきかについて協議の余地がある。 (想定査定) 市の実施が適当なもの</p>		
〔備考〕事業に対する市民・市民活動団体・事業者・議会からの指摘		
<p>船明土地区画整理事業について(改革はままつ 野尻護議員 平成19年6月議会) 組合において事業計画の見直しを行っていることから、市としましても事業の早期完成を優先し、事業費の確保を図るとともに、組合の健全な運営について指導、助言をしてみたいと考えている。</p>		